



こんな活動しています ～法律研究部・同好会～

vol.17 不法行為法研究部

不法行為法研究部活動紹介

会員 志賀 晃 (59期)

当部、すなわち不法行為法研究部は2015年6月に設立され、現在、約40名の部員が在籍しております。

当部の主な活動内容は、部員による研究発表です。定例会を毎月(8月を除く)開催し、そこで部員が発表を行っています。

この研究発表については、設立当初は福島第一原子力発電所事故に関するものが中心でしたが、現在は最新の最高裁判例の紹介、現状の不法行為実務に関する批判的考察、会員が関与した事案の検討など、多岐にわたるテーマを扱っております。また、当部は、夏期合同研究の分科会も担当しております。

当部の大きな特徴は、花本広志教授(東京経済大学)にオブザーバーとして参加していただいている点です。花本教授には、弁護士ではなかなか目が届きにくい、理論や諸外国の法制等に関する専門的知見に基づいた講評等をいただいております。

当部では、随時入部を受け付けております。入部方法については、当会会員サイトからオンラインでの申込みが可能です(会員サイトトップページ上部に設置さ

れている検索バーに「入退部申込フォーム」と入力して検索すると、検索結果の一番上に申込フォームがあるページが表示されます(本稿執筆時点(2026年8月9日))。

また、定例会の見学を希望される方につきましては、予約等は不要ですので、気軽にお越しください。

不法行為法研究部 定例会

(本稿執筆時点(2026年8月9日))

●今年度の開催日

10月14日(水)、11月19日(木)、
12月10日(木)、1月14日(木)、
2月18日(木)、3月11日(木)

●開始時刻

18時

●開催場所

弁護士会館5階会議室

皆様の入部申込みや見学を心よりお待ちしております。

*問い合わせ先：業務課 TEL 03-3581-3332



こちらから読んでね

うまくいかないとき

